

令和 5 年 度

法 務 省 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

法務省 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	1 2
参考情報	2 2
1. 法務省の所掌する業務の概要	2 2
2. 法務省の組織及び定員	2 2
3. 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ	2 3
4. 令和5年度歳入歳出決算の概要	2 3
5. 公債関連情報	2 4

法務省 省庁別連結財務書類

連結貸借対照表	2 6
連結業務費用計算書	2 7
連結資産・負債差額増減計算書	2 8
連結区分別収支計算書	2 9
注記	3 1
附属明細書	3 6

法務省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	4 0
業務費用計算書	4 1
資産・負債差額増減計算書	4 2
区分別収支計算書	4 3
注記	4 5
附属明細書	5 1
参考情報	5 8
1. 法務省の所掌する業務の概要	5 8
2. 法務省の組織及び定員	5 8
3. 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ	5 9
4. 令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要	5 9
5. 公債関連情報	6 0

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)		前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,535,853	1,592,228	未払金	6,959	4,588
たな卸資産	302	289	保管金等	1,529,851	1,587,261
未収金	5,947	6,268	賞与引当金	32,056	33,314
前払費用	18	15	退職給付引当金	441,331	447,352
その他の債権等	434	-	その他の債務等	446	456
貸倒引当金	△ 1,696	△ 1,704			
有形固定資産	1,468,834	1,478,259			
国有財産（公共用 財産を除く）	1,446,099	1,457,584			
土地	909,383	931,896			
立木竹	3,838	3,508			
建物	405,917	402,180			
工作物	110,874	104,244			
船舶	22	16			
建設仮勘定	16,063	15,737			
物品	17,151	17,239			
その他固定資産	5,583	3,435			
無形固定資産	14,546	23,399	負 債 合 計	2,010,644	2,072,973
出資金	1,198	1,955	< 資産・負債差額の部 >		
資産 合 計	3,025,437	3,100,713	資産・負債差額	1,014,792	1,027,739
			負債及び資産・ 負債差額合計	3,025,437	3,100,713

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
人件費	434,941	444,025
賞与引当金繰入額	32,056	33,314
退職給付引当金繰入額	31,094	30,492
検察業務費	6,577	6,031
矯正施設収容等業務費	44,639	46,477
保護観察等業務費	6,629	6,821
登記業務費	55,222	63,117
出入国管理等業務費	23,107	25,499
破壊的団体等調査業務費	4,336	3,181
補助金等	13,268	4,296
委託費等	33,953	34,663
独立行政法人運営費交付金	17,666	17,142
庁費等	63,822	58,468
その他の経費	5,271	5,764
減価償却費	46,650	46,839
貸倒引当金繰入額	358	70
支払利息	1,044	1,044
供託金利子	29	27
資産処分損益	1,150	△ 2,504
本年度業務費用合計	821,820	824,774

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,028,734	1,014,792
II 本年度業務費用合計	△ 821,820	△ 824,774
III 財源	803,389	809,857
主管の財源	96,215	101,423
配賦財源	706,904	708,433
自己収入	270	0
IV 無償所管換等	2,452	5,832
V 資産評価差額	2,035	22,031
VI 本年度末資産・負債差額	1,014,792	1,027,739

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	117,916	104,741
配賦財源	706,904	708,433
自己収入	270	0
財源合計	825,091	813,175
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 504,216	△ 500,568
検察業務費	△ 6,577	△ 6,031
矯正施設収容等業務費	△ 44,639	△ 46,477
保護観察等業務費	△ 6,629	△ 6,821
登記業務費	△ 55,222	△ 63,117
出入国管理等業務費	△ 23,107	△ 25,499
破壊的団体等調査業務費	△ 4,336	△ 3,181
補助金等	△ 13,268	△ 4,296
委託費等	△ 33,953	△ 34,663
独立行政法人運営費交付金	△ 17,666	△ 17,142
庁費等の支出	△ 71,466	△ 71,597
供託金利子	△ 29	△ 27
その他の支出	△ 5,433	△ 5,775
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 786,547	△ 785,200
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 18	△ 2
建物に係る支出	△ 13,576	△ 8,035
工作物に係る支出	△ 10,591	△ 6,395
建設仮勘定に係る支出	△ 10,950	△ 10,136
施設整備支出合計	△ 35,138	△ 24,569
業務支出合計	△ 821,685	△ 809,770
業務収支	3,405	3,405
II 財務収支		
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 1,044
財務収支	△ 3,405	△ 3,405

本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,535,853	1,592,228
本年度末現金・預金残高	1,535,853	1,592,228

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため、個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

その他固定資産については、P F I 事業期間を耐用年数とし、リース物件による残存価額に基づいて定額法によって計算する。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格（出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額）によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求訴訟	124	大阪地裁 令和2年（ワ）第8186号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、（警察や）検察に対して、通常要求される捜査を怠り、直接証拠がないまま、違法に公訴提起・維持をしたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	565	東京高裁 令和6年（ネ）第453号	原告は、公訴棄却決定を受けた者であるが、勾留請求及び公訴提起等が違法であるなどとして損害賠償を請求するもの。 令和5年12月27日 東京地裁判決（一部敗訴）
国家賠償請求訴訟	770	大阪地裁 令和4年（ワ）第2537号 令和4年（モ）第304号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、捜査及び公訴提起が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	100	東京地裁 令和4年（ワ）第13364号	原告は、事件の被害者となったものであるところ、当該事件が不起訴処分とされたことや、同人が有罪判決を受けた別事件につき、検察官が証拠を隠滅した、公訴権を濫用したとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	115	大阪地裁 令和4年（ワ）第10330号	原告は、勾留中に適切な医療行為を受けられず、再三の保釈不許可により治療機会を剥奪されたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	156	名古屋地裁 令和4年（ワ）第891号	名古屋入管収容中に死亡したスリランカ人女性の遺族（母、妹2人）が、仮放免を認めず収容を継続したこと及び必要な医療を提供しなかったことが違法である旨主張し、国に損害賠償を請求するもの。

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 14,078 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 239,245 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

・東日本大震災復興特別会計（法務省所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、国有財産及び物品の処分益 2,656 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等、刑務作業品等で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、免許料及び手数料債権、損害賠償金債権、利息債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舍に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舍の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式によるPFI事業に関する建物等について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及び東日本大震災復興特別会計に異動した法務省職員に係る退職給付引当金残高の付け替え額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。

- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計から支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の徴収決定済額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。

- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、「保証金」及び決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上している額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 前会計年度の貸借対照表における「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「ソフトウェア」が 137 百万円増加し、「ソフトウェア仮勘定」が 4,532 百万円増加し、資産・負債差額が 4,669 百万円増加している。
- ④ 仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について
法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第 259 条第 3 項及び第 403 条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。
- ⑤ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成 27 年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省においては、令和 5 年度末までに 292 百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
<資産の部>				
現金・預金	1,592,228	-	-	1,592,228
たな卸資産	289	-	-	289
未収金	6,268	-	-	6,268
前払費用	15	-	-	15
その他の債権等	-	161	△ 161	-
貸倒引当金	△ 1,704	-	-	△ 1,704
有形固定資産	1,478,259	0	-	1,478,259
国有財産（公共用財産を除く）	1,457,584	-	-	1,457,584
土地	931,896	-	-	931,896
立木竹	3,508	-	-	3,508
建物	402,180	-	-	402,180
工作物	104,244	-	-	104,244
船舶	16	-	-	16
建設仮勘定	15,737	-	-	15,737
物品	17,239	0	-	17,239
その他固定資産	3,435	-	-	3,435
無形固定資産	23,399	-	-	23,399
出資金	1,955	-	-	1,955
資産合計	3,100,713	161	△ 161	3,100,713
<負債の部>				
未払金	4,588	-	-	4,588
保管金等	1,587,261	-	-	1,587,261
賞与引当金	33,313	1	-	33,314
退職給付引当金	447,343	9	-	447,352
その他の債務等	617	-	△ 161	456
負債合計	2,073,124	10	△ 161	2,072,973
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	1,027,589	150	-	1,027,739

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金	1,129
政府預金（日本銀行預金）	1,591,099
合計	1,592,228

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
重油等	192	2,535	2,524	-	-	203
刑務作業品	100	132	155	-	-	77
その他	8	-	0	-	-	7
合計	302	2,667	2,681	-	-	289

(注) 政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
利息債権	個人等	453
免許料及び手数料債権	法人	4,059
金銭引渡請求権債権	法人	0
費用弁償金債権	個人等	28
立替金返還金債権	個人等	0
返納金債権	個人等	113
弁償金債権	法人	12
損害賠償金債権	個人等	1,430
刑務作業費債権	法人	0
延滞金債権	個人等	168
合計		6,268

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	5,947	320	6,268	1,696	7	1,704	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	1,196	3	1,199	1,196	3	1,199	
履行期限到来等債権	4,751	317	5,068	500	3	504	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	5,947	320	6,268	1,696	7	1,704	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,446,099	39,827	14,258	35,358	21,273	1,457,584
行政財産	1,436,230	39,827	14,258	35,358	21,148	1,447,589
土地	899,514	3,447	2,472	-	21,412	921,901
立木竹	3,838	5	71	-	△ 263	3,508
建物	405,917	14,548	786	17,498	-	402,180
工作物	110,874	11,689	465	17,853	-	104,244
船舶	22	-	-	5	-	16
建設仮勘定	16,063	10,136	10,462	-	-	15,737
普通財産	9,869	-	-	-	125	9,995
土地	9,869	-	-	-	125	9,995
建物	0	-	-	-	-	0
物品	17,151	5,748	177	5,481	-	17,239
物品（美術品を除く）	17,122	5,743	177	5,481	-	17,206
美術品	28	4	-	-	-	33
その他固定資産	5,583	-	-	2,147	-	3,435
小計	1,468,834	45,575	14,436	42,987	21,273	1,478,259
(無形固定資産)						
国有財産	0	-	-	-	-	0
行政財産	0	-	-	-	-	0
地上権等	0	-	-	-	-	0
ソフトウェア	8,523	10,220	144	3,851	-	14,748
ソフトウェア仮勘定	5,568	10,310	7,683	-	-	8,195
電話加入権	454	5	4	-	-	455
小計	14,546	20,536	7,831	3,851	-	23,399
合計	1,483,380	66,112	22,267	46,839	21,273	1,501,659

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年 度発生分）	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター（一般勘定）	1,198	△ 847	-	-	1,604	-	1,955
合計	1,198	△ 847	-	-	1,604	-	1,955

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上 額（国有財産台 帳価格）	使用財務諸表
日本司法支援センター（一般勘定）	20,143	18,187	1,955	351	351	100.00%	1,955	1,955	法定財務諸表

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	個人	528
公務災害補償費	個人	32
PFI事業	島根あさひソーシャルサポート ㈱、社会復帰サポート美祢㈱、 昭島国際法務PFI㈱	4,028
合計		4,588

② 保管金等の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
供託金	個人等	1,580,840
その他	個人等	11,388
小計		1,592,228
供託金（保証金）相殺消去	法務省一般会計	△ 4,967
合計		1,587,261

（注）法務省一般会計から支出された供託金（保証金）に関しては、内部取引であるため相殺消去している。

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	396,089	18,238	29,734	407,585
整理資源に係る引当金	43,074	6,033	661	37,703
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,167	212	109	2,063
合計	441,331	24,484	30,505	447,352

（注1）退職手当に係る引当金の本年度取崩額18,238百万円のうち7百万円は、令和5年度において文部科学省所管の東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

（注2）退職手当に係る引当金の本年度増加額29,734百万円のうち12百万円は、令和5年度において文部科学省所管の東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	439
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	16
合計		456

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
人件費	443,980	45	-	444,025
賞与引当金繰入額	33,313	1	-	33,314
退職給付引当金繰入額	30,490	1	-	30,492
検察業務費	6,031	-	-	6,031
矯正施設収容等業務費	46,477	-	-	46,477
保護観察等業務費	6,821	-	-	6,821
登記業務費	63,096	21	-	63,117
出入国管理等業務費	25,499	-	-	25,499
破壊的団体等調査業務費	3,181	-	-	3,181
補助金等	4,296	-	-	4,296
委託費等	34,663	-	-	34,663
独立行政法人運営費交付金	17,142	-	-	17,142
庁費等	58,468	0	-	58,468
その他の経費	5,764	-	-	5,764
減価償却費	46,839	-	-	46,839
貸倒引当金繰入額	70	-	-	70
支払利息	1,044	-	-	1,044
供託金利子	27	-	-	27
資産処分損益	△ 2,504	-	-	△ 2,504
本年度業務費用合計	824,704	70	-	824,774

(注) 東日本大震災復興特別会計財務書類は表示科目を整理しており、東日本大震災復興特別会計で計上している庁費等のうち21百万円は、省庁別財務書類（一般会計・特別会計）では登記業務費である。また、東日本大震災復興特別会計で計上しているその他の経費0百万円は、省庁別財務書類（一般会計・特別会計）では登記業務費である。

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
更生保護事業費補助金	更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団	577	「更生保護事業法」第58条の規定による更生保護事業の費用の補助金
人権啓発活動等補助金	公益財団法人人権教育啓発推進センター	42	人権啓発活動事業等のための補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	市区町村	2,544	社会保障・税番号制度の戸籍事務への導入に係るシステム整備のための補助金
特定技能試験実施費補助金	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、一般財団法人日本海事協会等	15	在留資格「特定技能」の取得のための試験受験料の減免を行った民間団体に対する補助金
<交付金>			
地域再犯防止等推進事業交付金	都府県	18	地方公共団体が行う再犯防止等推進事業に要する費用に充てるための交付金
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	39	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」第96条の規定による外国人技能実習機構が行う業務に要する費用の交付金
外国人受入環境整備交付金	都道府県等	1,057	外国人の受入環境の整備及び運営を支援するための交付金
合計		4,296	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<委託費>			
国選弁護士確保業務等委託費	日本司法支援センター	17,141	国選弁護士確保業務等委託
国際仲裁活性化調査委託費	一般社団法人日本国際紛争解決センター	69	国際仲裁活性化調査委託
人権啓発活動等委託費	都道府県等	1,218	人権啓発活動事業等委託
更生保護委託費	更生保護法人和衷会、更生保護法人静修会等	5,248	保護観察対象者等の補導援護等委託
登記事項証明書交付事務等委託費	日本郵便オフィスサポート(株)、一般社団法人民事法律協会等	8,050	登記事項証明書交付事務等委託
中長期在留者住居地届出等事務委託費	市町村等	1,178	中長期在留者住居地届出等事務委託
政府開発援助難民等救援業務委託費	公益財団法人アジア福祉教育財団	1,442	政府開発援助難民等救援業務等委託
被収容者帰国支援事業委託費	国際移住機関	22	被収容者の帰国支援等委託
<拠出金>			
政府開発援助国際連合薬物犯罪事務所拠出金	国際連合薬物犯罪事務所	69	国際連合薬物犯罪事務所に対する拠出金
国際機関拠出金	国際連合国際商取引法委員会、国際連合開発計画、ASEAN事務局	133	国際機関に対する拠出金
政府開発援助国際機関等拠出金	国際連合薬物犯罪事務所、国際連合地域間犯罪司法研究所	17	政府開発援助に係る国際機関等に対する拠出金
<分担金>			
国際私法会議等分担金	ハーグ国際私法会議事務局、私法統一国際協会事務局等	71	国際私法会議規約等に基づく分担金
合計		34,663	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本司法支援センター	17,142	日本司法支援センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金の交付
合計	17,142	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	1,014,643	148	-	1,014,792
II 本年度業務費用合計	△ 824,704	△ 70	-	△ 824,774
III 財源	809,787	70	-	809,857
主管の財源	101,423	-	-	101,423
配賦財源	708,363	69	-	708,433
自己収入	-	0	-	0
IV 無償所管換等	5,830	1	-	5,832
V 資産評価差額	22,031	-	-	22,031
VI 本年度末資産・負債差額	1,027,589	150	-	1,027,739

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		763
国有財産利用収入	利子収入		0
諸収入	許可及手数料		56,281
諸収入	懲罰及没収金		40,400
諸収入	弁償及返納金		819
諸収入	矯正官署作業収入		2,494
諸収入	雑入		662
合計			101,423

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の財源	0
合計			0

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 434	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだものの増減	
	小計	△ 434			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 14	その他の債務等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引き継いでいないものの増減	
	小計	△ 14			
財産の無償所管換等(受)	財務省等	8,944	土地、立木竹、建物、工作物	所管換等による増	
	小計	8,944			
財産の無償所管換等(渡)	財務省等	△ 7,642	土地、立木竹、建物、工作物、退職給付引当金	所管換等による減	
	小計	△ 7,642			
実測と帳簿の差額		493	土地、立木竹、工作物	実測による増	
		△ 546	土地、立木竹、工作物	実測による減	
	小計	△ 53			
誤謬訂正等		5,451	土地、立木竹、建物、工作物、物品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権	誤謬訂正等による増	
		△ 419	土地、立木竹、建物、工作物、ソフトウェア、電話加入権	誤謬訂正等による減	
	小計	5,032			
合計		5,832			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	-	21,273	21,273	
行政財産	-	21,148	21,148	
土地	-	21,412	21,412	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 263	△ 263	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	125	125	
土地	-	125	125	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 847	1,604	757	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 847	22,878	22,031	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額	104,741	-	-	104,741
配賦財源	708,363	69	-	708,433
自己収入	-	0	-	0
財源合計	813,105	70	-	813,175
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費	△ 500,519	△ 48	-	△ 500,568
検察業務費	△ 6,031	-	-	△ 6,031
矯正施設収容等業務費	△ 46,477	-	-	△ 46,477
保護観察等業務費	△ 6,821	-	-	△ 6,821
登記業務費	△ 63,096	△ 21	-	△ 63,117
出入国管理等業務費	△ 25,499	-	-	△ 25,499
破壊的団体等調査業務費	△ 3,181	-	-	△ 3,181
補助金等	△ 4,296	-	-	△ 4,296
委託費等	△ 34,663	-	-	△ 34,663
独立行政法人運営費交付金	△ 17,142	-	-	△ 17,142
庁費等の支出	△ 71,597	△ 0	-	△ 71,597
供託金利子	△ 27	-	-	△ 27
その他の支出	△ 5,775	-	-	△ 5,775
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 785,130	△ 70	-	△ 785,200
(2) 施設整備支出				
立木竹に係る支出	△ 2	-	-	△ 2
建物に係る支出	△ 8,035	-	-	△ 8,035
工作物に係る支出	△ 6,395	-	-	△ 6,395
建設仮勘定に係る支出	△ 10,136	-	-	△ 10,136
施設整備支出合計	△ 24,569	-	-	△ 24,569
業務支出合計	△ 809,700	△ 70	-	△ 809,770
業務収支	3,405	-	-	3,405
II 財務収支				
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	-	-	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	-	-	△ 1,044
財務収支	△ 3,405	-	-	△ 3,405
本年度収支	-	-	-	-
翌年度歳入繰入	-	-	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,592,228	-	-	1,592,228
本年度末現金・預金残高	1,592,228	-	-	1,592,228

(注) 東日本大震災復興特別会計財務書類は表示科目を整理しており、東日本大震災復興特別会計で計上している庁費等のうち21百万円は、省庁別財務書類（一般会計・特別会計）では登記業務費である。また、東日本大震災復興特別会計で計上しているその他の経費0百万円は、省庁別財務書類（一般会計・特別会計）では登記業務費である。

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		763
国有財産利用収入	利子収入		0
諸収入	許可及手数料		55,972
諸収入	懲罰及没収金		40,400
諸収入	弁償及返納金		1,790
諸収入	物品売払収入		2,656
諸収入	矯正官署作業収入		2,494
諸収入	雑入		663
合計			104,741

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の収入	0
合計			0

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	1,535,853
本年度受入	408,938
本年度払出	352,563
本年度末残高	1,592,228

参考情報

1 法務省の所掌する業務の概要

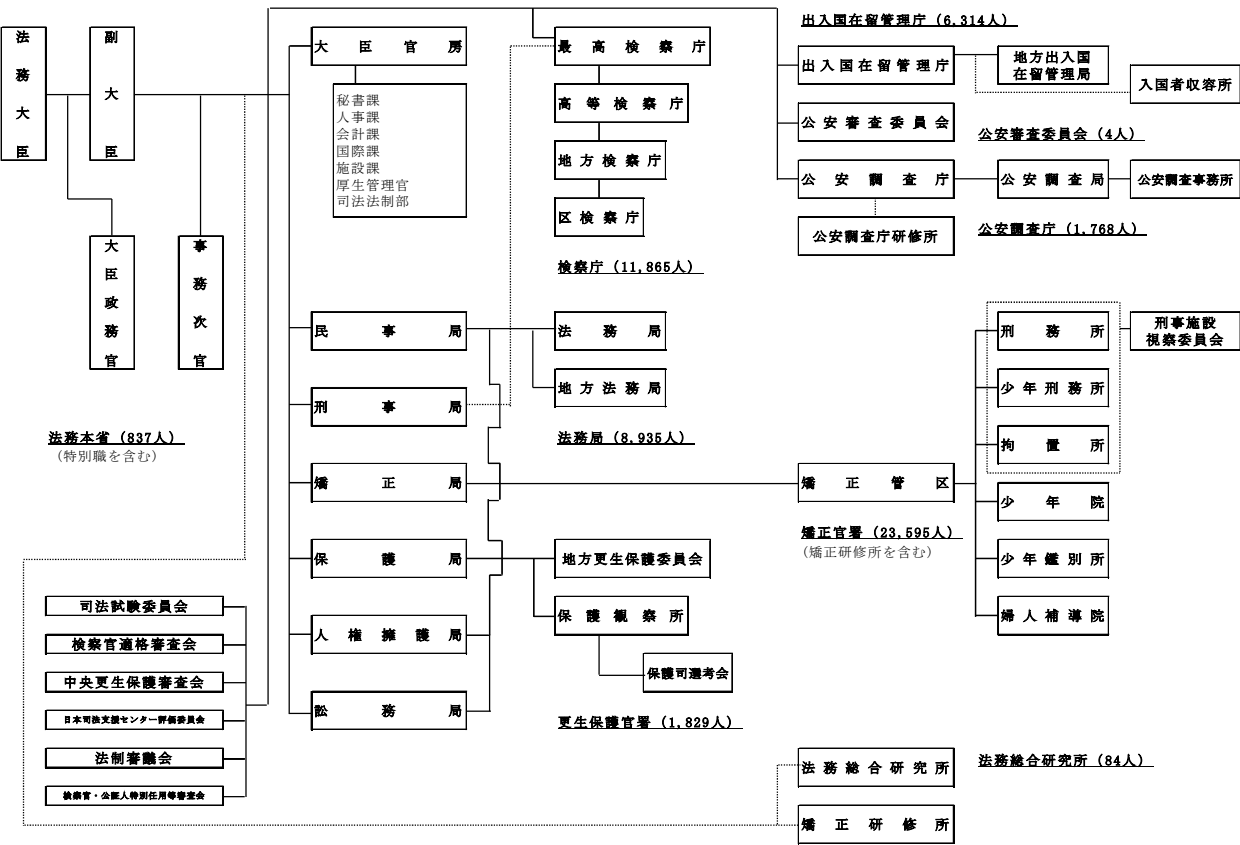
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

（参考） 「法務省設置法」第3条

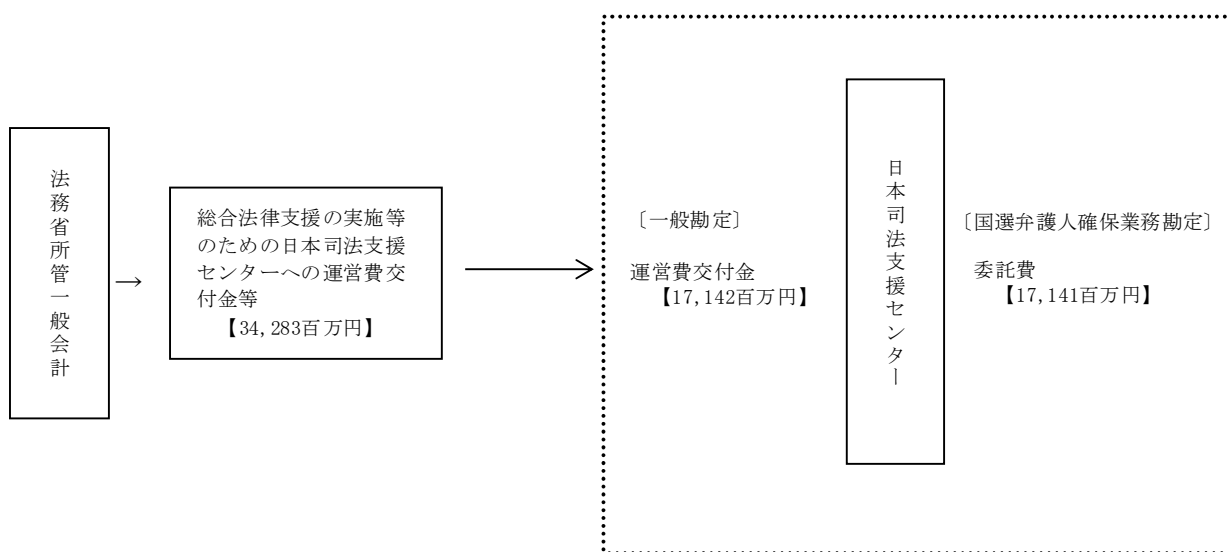
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係りのある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ることを任務とする。

2 法務省の組織及び定員



※ () 内の数字は、令和5年度末における予算定員である。

3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 令和5年度歳入歳出決算の概要

(1) 一般会計の歳入歳出決算

歳入決算

収納済歳入額	<u>104,741 百万円</u>
国有財産利用収入	764 百万円
諸収入	103,977 百万円

歳出決算

支出済歳出額	<u>813,105 百万円</u>
人件費	500,519 百万円
検察事務処理経費	6,031 百万円
矯正施設収容等経費	46,477 百万円
保護観察等経費	6,821 百万円
登記業務等経費	63,096 百万円
出入国管理等経費	25,499 百万円
破壊的団体等調査業務費	3,181 百万円
施設費	35,080 百万円
その他	126,396 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

(2) 東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算

歳入決算

収納済歳入額	<u>0 百万円</u>
雑収入	0 百万円

歳出決算

支出済歳出額	<u>70 百万円</u>
人件費	48 百万円
登記業務等経費	21 百万円
その他	0 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高	<u>10,259,161 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>349,979 億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>61,816 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>132,686 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>4,458 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>799 億円</u>

令和 5 年 度

法 務 省 省 庁 別 連 結 財 務 書 類

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)		前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,544,982	1,600,810	未払金	13,770	10,057
たな卸資産	309	295	未払費用	4	6
未収金	7,210	7,452	リース債務	53	1,320
民事法律扶助立替金	27,560	27,926	保管金等	1,530,206	1,587,680
前払費用	185	183	前受金	123	112
破産更生債権等	11,148	11,446	賞与引当金	32,623	33,918
その他の債権等	434	-	退職給付引当金	445,444	451,015
貸倒引当金	△ 33,073	△ 33,685	その他の債務等	678	693
有形固定資産	1,469,495	1,478,914			
国有財産等（公共 用財産を除く）	1,446,527	1,457,980			
土地	909,383	931,896			
立木竹	3,838	3,508			
建物	406,345	402,575			
工作物	110,874	104,244			
船舶	22	16			
建設仮勘定	16,063	15,737			
物品等	17,384	17,499			
その他固定資産	5,583	3,435			
無形固定資産	15,281	26,006			
その他の投資等	194	194			
資 産 合 計	3,043,727	3,119,545	負 債 合 計	2,022,904	2,084,804
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	1,020,822	1,034,741
			負債及び資産・ 負債差額合計	3,043,727	3,119,545

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
人件費	442,549	451,881
賞与引当金繰入額	32,623	33,918
退職給付引当金繰入額	31,422	30,405
検察業務費	6,577	6,031
矯正施設収容等業務費	44,639	46,477
保護観察等業務費	6,629	6,821
登記業務費	55,222	63,117
出入国管理等業務費	23,107	25,499
破壊的団体等調査業務費	4,336	3,181
日本司法支援センター業務費	21,306	20,808
補助金等	13,268	4,296
委託費等	17,874	17,521
庁費等	63,822	58,468
その他の経費	5,271	5,764
減価償却費	47,299	47,783
貸倒引当金繰入額	4,505	4,863
支払利息	1,046	1,062
供託金利息	29	27
資産処分損益	1,150	△ 2,504
本年度業務費用合計	822,683	825,428

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度	本会計年度
		(自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	(自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I	前年度末資産・負債差額	1,034,087	1,020,822
II	本年度業務費用合計	△ 822,683	△ 825,428
III	財源	801,242	811,713
	主管の財源	92,610	101,423
	配賦財源	706,904	708,433
	自己収入	0	0
	独立行政法人等収入	1,728	1,856
IV	無償所管換等	2,452	6,359
V	資産評価差額	5,724	21,273
VI	本年度末資産・負債差額	1,020,822	1,034,741

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	114,311	104,741
配賦財源	706,904	708,433
自己収入	0	0
独立行政法人等収入	11,982	11,752
前年度剰余金等受入	10,255	9,129
財源合計	843,453	834,057
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 512,441	△ 509,071
検察業務費	△ 6,577	△ 6,031
矯正施設収容等業務費	△ 44,639	△ 46,477
保護観察等業務費	△ 6,629	△ 6,821
登記業務費	△ 55,222	△ 63,117
出入国管理等業務費	△ 23,107	△ 25,499
破壊的団体等調査業務費	△ 4,336	△ 3,181
日本司法支援センター業務費	△ 34,195	△ 36,841
補助金等	△ 13,268	△ 4,296
委託費等	△ 17,874	△ 17,521
庁費等の支出	△ 71,466	△ 71,597
供託金利子	△ 29	△ 27
その他の支出	△ 5,433	△ 5,775
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 795,222	△ 796,261
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 18	△ 2
建物に係る支出	△ 13,576	△ 8,035
工作物に係る支出	△ 10,591	△ 6,395
建設仮勘定に係る支出	△ 10,950	△ 10,136
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 350	△ 934
施設整備支出合計	△ 35,488	△ 25,504
業務支出合計	△ 830,710	△ 821,765
業務収支	12,742	12,291
II 財務収支		
リース債務の返済による支出	△ 206	△ 286

P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,046	△ 1,062
財務収支	△ 3,613	△ 3,709
本年度収支	9,129	8,581
翌年度歳入繰入等	9,129	8,581
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,535,853	1,592,228
本年度末現金・預金残高	1,544,982	1,600,810

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

独立行政法人等の名称	出資額 (百万円)	出資割合	子会社数
日本司法支援センター	351	100.0%	-

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において貸借対照表に計上されている運営費交付金債務、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返物品受贈額及び長期預り寄附金は、財源等に振替処理を行っている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 省庁別財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 退職給付引当金

省庁別財務書類においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、日本司法支援センターにおいては期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、法務省及び日本司法支援センターの現金・預金の残高を計上している。
- ・「たな卸資産」には、法務省のたな卸資産及び日本司法支援センターの貯蔵品を計上している。
- ・「未収金」には、法務省及び日本司法支援センターの未収金を計上している。
- ・「民事法律扶助立替金」には、日本司法支援センターにおける「総合法律支援法」第30条第1項第2号の規定による立替金のうち破産更生債権等以外のものを計上している。
- ・「前払費用」には、法務省及び日本司法支援センターの前払費用を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、日本司法支援センターの破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、民事法律扶助立替金等に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産等（公共用財産を除く）」には、国有財産及び日本司法支援センターの有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、法務省が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、法務省が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、法務省が保有する建物のほか、日本司法支援センターが保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、法務省が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、法務省が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、法務省における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、法務省が保有する物品のほか、日本司法支援センターの工具器具備品等を計上している。
- ・「その他固定資産」には、法務省一般会計におけるＢＯＴ方式によるＰＦＩ事業に関する建物等について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、法務省が保有するソフトウェア等のほか、日本司法支援センターのソフトウェア等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本司法支援センターが差し入れている敷金、保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、法務省及び日本司法支援センターの未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本司法支援センターの未払費用を計上している。
- ・「リース債務」には、日本司法支援センターのリース債務を計上している。
- ・「保管金等」には、法務省が供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額及び日本司法支援センターが保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、日本司法支援センターの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターにおいて人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、法務省及び日本司法支援センターの賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、法務省及び日本司法支援センターの退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規

制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。

- ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、法務省の補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、他の科目で計上されていないものであって、資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、法務省における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、法務省のほか、日本司法支援センターにおける支払利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、法務省主管の歳入のうち当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の徴収決定済額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
- ・「無償所管換等」には、法務省における省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額及び日本司法支援センターにおける前期損益修正益等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、日本司法支援センターの前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターの人件費に該当するものを計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。

- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、法務省の補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
- ・「その他の支出」には、法務省におけるその他の支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、法務省における庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、法務省における庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、法務省における庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主として法務省における会計年度末の未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本司法支援センターにおける固定資産の取得及び敷金・保証金の差入による支出を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本司法支援センターのリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、法務省及び日本司法支援センターの支払利息の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等の法務省において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の現金・預金と一致する。

(2) その他省庁別連結財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 法務省と日本司法支援センター間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 前会計年度の連結貸借対照表における「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」の計上に誤りがある。

ったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「ソフトウェア」が 387 百万円増加し、「ソフトウェア仮勘定」が 4,532 百万円増加し、資産・負債差額が 4,919 百万円増加している。

⑤ 仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について

法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第 259 条第 3 項及び第 403 条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。

⑥ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成 27 年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省においては、令和 5 年度末までに 292 百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞					
現金・預金	1,592,228	8,581	8,581	-	1,600,810
たな卸資産	289	6	6	-	295
未収金	6,268	1,184	1,184	-	7,452
民事法律扶助立替金	-	27,926	27,926	-	27,926
前払費用	15	167	167	-	183
破産更生債権等 ※	-	11,446	11,446	-	11,446
貸倒引当金 ※	△ 1,704	△ 31,981	△ 31,981	-	△ 33,685
有形固定資産	1,478,259	654	654	-	1,478,914
国有財産等〈公共用財産を除く〉	1,457,584	395	395	-	1,457,980
土地	931,896	-	-	-	931,896
立木竹	3,508	-	-	-	3,508
建物	402,180	395	395	-	402,575
工作物	104,244	-	-	-	104,244
船舶	16	-	-	-	16
建設仮勘定	15,737	-	-	-	15,737
物品等	17,239	259	259	-	17,499
その他固定資産	3,435	-	-	-	3,435
無形固定資産	23,399	2,607	2,607	-	26,006
出資金	1,955	-	-	△ 1,955	-
その他の投資等	-	194	194	-	194
資産合計	3,100,713	20,788	20,788	△ 1,955	3,119,545
＜負債の部＞					
未払金	4,588	5,468	5,468	-	10,057
未払費用	-	6	6	-	6
リース債務	-	1,320	1,320	-	1,320
保管金等	1,587,261	418	418	-	1,587,680
前受金	-	112	112	-	112
賞与引当金	33,314	603	603	-	33,918
退職給付引当金	447,352	3,663	3,663	-	451,015
その他の債務等	456	237	237	-	693
負債合計	2,072,973	11,830	11,830	-	2,084,804
＜資産・負債差額の部＞					
資産・負債差額	1,027,739	8,823	8,957	△ 1,955	1,034,741

※「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、法務省の貸倒引当金の対象債権については、法務省省庁別財務書類の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	444,025	7,856	7,856	-	451,881
賞与引当金繰入額	33,314	603	603	-	33,918
退職給付引当金繰入額	30,492	△ 86	△ 86	-	30,405
検察業務費	6,031	-	-	-	6,031
矯正施設収容等業務費	46,477	-	-	-	46,477
保護観察等業務費	6,821	-	-	-	6,821
登記業務費	63,117	-	-	-	63,117
出入国管理等業務費	25,499	-	-	-	25,499
破壊的団体等調査業務費	3,181	-	-	-	3,181
日本司法支援センター業務費	-	20,808	20,808	-	20,808
補助金等	4,296	-	-	-	4,296
委託費等	34,663	-	-	△ 17,141	17,521
独立行政法人運営費交付金	17,142	-	-	△ 17,142	-
庁費等	58,468	-	-	-	58,468
その他の経費	5,764	-	-	-	5,764
減価償却費	46,839	944	944	-	47,783
貸倒引当金繰入額	70	4,793	4,793	-	4,863
支払利息	1,044	17	17	-	1,062
供託金利息	27	-	-	-	27
資産処分損益	△ 2,504	-	-	-	△ 2,504
本年度業務費用合計	824,774	34,936	34,936	△ 34,283	825,428

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	1,014,792	7,228	7,228	△ 1,198	1,020,822
II 本年度業務費用合計	△ 824,774	△ 34,936	△ 34,936	34,283	△ 825,428
III 財源	809,857	36,139	36,139	△ 34,283	811,713
主管の財源	101,423	-	-	-	101,423
配賦財源	708,433	-	-	-	708,433
自己収入	0	-	-	-	0
独立行政法人等収入	-	36,139	36,139	△ 34,283	1,856
IV 無償所管換等	5,832	527	527	-	6,359
V 資産評価差額	22,031	-	-	△ 757	21,273
VI 本年度末資産・負債差額	1,027,739	8,957	8,957	△ 1,955	1,034,741

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
主管の収納済歳入額	104,741	-	-	-	104,741
配賦財源	708,433	-	-	-	708,433
自己収入	0	-	-	-	0
独立行政法人等収入	-	46,035	46,035	△ 34,283	11,752
前年度剰余金等受入	-	9,129	9,129	-	9,129
財源合計	813,175	55,164	55,164	△ 34,283	834,057
2 業務支出					
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）					
人件費	△ 500,568	△ 8,503	△ 8,503	-	△ 509,071
検察業務費	△ 6,031	-	-	-	△ 6,031
矯正施設収容等業務費	△ 46,477	-	-	-	△ 46,477
保護観察等業務費	△ 6,821	-	-	-	△ 6,821
登記業務費	△ 63,117	-	-	-	△ 63,117
出入国管理等業務費	△ 25,499	-	-	-	△ 25,499
破壊的団体等調査業務費	△ 3,181	-	-	-	△ 3,181
日本司法支援センター業務費	-	△ 36,841	△ 36,841	-	△ 36,841
補助金等	△ 4,296	-	-	-	△ 4,296
委託費等	△ 34,663	-	-	17,141	△ 17,521
独立行政法人運営費交付金	△ 17,142	-	-	17,142	-
庁費等の支出	△ 71,597	-	-	-	△ 71,597
供託金利子	△ 27	-	-	-	△ 27
その他の支出	△ 5,775	-	-	-	△ 5,775
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 785,200	△ 45,344	△ 45,344	34,283	△ 796,261
(2) 施設整備支出					
立木竹に係る支出	△ 2	-	-	-	△ 2
建物に係る支出	△ 8,035	-	-	-	△ 8,035
工作物に係る支出	△ 6,395	-	-	-	△ 6,395
建設仮勘定に係る支出	△ 10,136	-	-	-	△ 10,136
独立行政法人等における固定資産取得支出	-	△ 934	△ 934	-	△ 934
施設整備支出合計	△ 24,569	△ 934	△ 934	-	△ 25,504
業務支出合計	△ 809,770	△ 46,278	△ 46,278	34,283	△ 821,765
業務収支	3,405	8,886	8,886	-	12,291
II 財務収支					
リース債務の返済による支出	-	△ 286	△ 286	-	△ 286
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	-	-	-	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 17	△ 17	-	△ 1,062
財務収支	△ 3,405	△ 304	△ 304	-	△ 3,709
本年度収支	-	8,581	8,581	-	8,581
翌年度歳入繰入等	-	8,581	8,581	-	8,581
その他歳計外現金・預金 本年度末残高	1,592,228	-	-	-	1,592,228
本年度末現金・預金残高	1,592,228	8,581	8,581	-	1,600,810

令和 5 年 度

法 務 省 一 般 会 計 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)		前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,535,853	1,592,228	未払金	6,959	4,588
たな卸資産	302	289	保管金等	1,529,851	1,587,261
未収金	5,947	6,268	賞与引当金	32,053	33,313
前払費用	18	15	退職給付引当金	441,314	447,343
その他の債権等	434	-	その他の債務等	615	617
貸倒引当金	△ 1,696	△ 1,704			
有形固定資産	1,468,834	1,478,259			
国有財産（公共用 財産を除く）	1,446,099	1,457,584			
土地	909,383	931,896			
立木竹	3,838	3,508			
建物	405,917	402,180			
工作物	110,874	104,244			
船舶	22	16			
建設仮勘定	16,063	15,737			
物品	17,151	17,239			
その他固定資産	5,583	3,435	負 債 合 計	2,010,793	2,073,124
無形固定資産	14,546	23,399	< 資産・負債差額の部 >		
出資金	1,198	1,955	資産・負債差額	1,014,643	1,027,589
資 産 合 計	3,025,437	3,100,713	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	3,025,437	3,100,713

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
人件費	434,875	443,980
賞与引当金繰入額	32,053	33,313
退職給付引当金繰入額	31,094	30,490
検察業務費	6,577	6,031
矯正施設収容等業務費	44,639	46,477
保護観察等業務費	6,629	6,821
登記業務費	55,197	63,096
出入国管理等業務費	23,107	25,499
破壊的団体等調査業務費	4,336	3,181
補助金等	13,268	4,296
委託費等	33,953	34,663
独立行政法人運営費交付金	17,666	17,142
庁費等	63,822	58,468
その他の経費	5,271	5,764
減価償却費	46,650	46,839
貸倒引当金繰入額	358	70
支払利息	1,044	1,044
供託金利子	29	27
資産処分損益	1,150	△ 2,504
本年度業務費用合計	821,726	824,704

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	(自 令和 4年 4月 1日)	(自 令和 5年 4月 1日)	(自 令和 5年 4月 1日)	(自 令和 6年 4月 1日)
	(至 令和 5年 3月31日)	(至 令和 5年 3月31日)	(至 令和 6年 3月31日)	(至 令和 6年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額		1,028,592		1,014,643
II 本年度業務費用合計		△ 821,726		△ 824,704
III 財源		803,293		809,787
主管の財源		96,215		101,423
配賦財源		707,078		708,363
IV 無償所管換等		2,448		5,830
V 資産評価差額		2,035		22,031
VI 本年度末資産・負債差額		1,014,643		1,027,589

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	117,916	104,741
配賦財源	707,078	708,363
財源合計	824,995	813,105
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 504,145	△ 500,519
検察業務費	△ 6,577	△ 6,031
矯正施設収容等業務費	△ 44,639	△ 46,477
保護観察等業務費	△ 6,629	△ 6,821
登記業務費	△ 55,197	△ 63,096
出入国管理等業務費	△ 23,107	△ 25,499
破壊的団体等調査業務費	△ 4,336	△ 3,181
補助金等	△ 13,268	△ 4,296
委託費等	△ 33,953	△ 34,663
独立行政法人運営費交付金	△ 17,666	△ 17,142
庁費等の支出	△ 71,465	△ 71,597
供託金利息	△ 29	△ 27
その他の支出	△ 5,433	△ 5,775
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 786,451	△ 785,130
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 18	△ 2
建物に係る支出	△ 13,576	△ 8,035
工作物に係る支出	△ 10,591	△ 6,395
建設仮勘定に係る支出	△ 10,950	△ 10,136
施設整備支出合計	△ 35,138	△ 24,569
業務支出合計	△ 821,589	△ 809,700
業務収支	3,405	3,405
II 財務収支		
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 1,044
財務収支	△ 3,405	△ 3,405
本年度収支	-	-

翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,535,853	1,592,228
本年度末現金・預金残高	1,535,853	1,592,228

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

その他固定資産については、P F I 事業期間を耐用年数とし、リース物件による残存価額に基づいて定額法によって計算する。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格（出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額）によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求訴訟	124	大阪地裁 令和2年（ワ）第8186号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、（警察や）検察に対して、通常要求される捜査を怠り、直接証拠がないまま、違法に公訴提起・維持をしたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	565	東京高裁 令和6年（ネ）第453号	原告は、公訴棄却決定を受けた者であるが、勾留請求及び公訴提起等が違法であるなどとして損害賠償を請求するもの。 令和5年12月27日 東京地裁判決（一部敗訴）
国家賠償請求訴訟	770	大阪地裁 令和4年（ワ）第2537号 令和4年（モ）第304号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、捜査及び公訴提起が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	100	東京地裁 令和4年（ワ）第13364号	原告は、事件の被害者となったものであるところ、当該事件が不起訴処分とされたことや、同人が有罪判決を受けた別事件につき、検察官が証拠を隠滅した、公訴権を濫用したとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	115	大阪地裁 令和4年（ワ）第10330号	原告は、勾留中に適切な医療行為を受けられず、再三の保釈不許可により治療機会を剥奪されたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	156	名古屋地裁 令和4年（ワ）第891号	名古屋入管収容中に死亡したスリランカ人女性の遺族（母、妹2人）が、仮放免を認めず収容を継続したこと及び必要な医療を提供しなかったことが違法である旨主張し、国に損害賠償を請求するもの。

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 14,078 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 239,245 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、国有財産及び物品の処分益 2,656 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等、刑務作業品等で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、免許料及び手数料債権、損害賠償金債権、利息債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舍に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舍の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式によるPFI事業に関する建物等について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及び東日本大震災復興特別会計に異動した法務省職員に係る退職給付引当金残高の付け替え額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、P F I 事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計から支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計

上している。

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金・利子」には、供託金・利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、「保証金」及び決算書の使途別分類が「旅費」、「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上している額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 前会計年度の貸借対照表における「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「ソフトウェア」が 137 百万円増加し、「ソフトウェア仮勘定」が 4,532 百万円増加し、資産・負債差額が 4,669 百万円増加している。
- ④ 仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について
法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第 259 条第 3 項及び第 403 条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。
- ⑤ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射線汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成 27 年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省一般会計においては、令和 5 年度末までに 4 百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金	1,129
政府預金（日本銀行預金）	1,591,099
合計	1,592,228

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
重油等	192	2,535	2,524	-	-	203
刑務作業品	100	132	155	-	-	77
その他	8	-	0	-	-	7
合計	302	2,667	2,681	-	-	289

(注) 政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
利息債権	個人等	453
免許料及び手数料債権	法人	4,059
金銭引渡請求債権	法人	0
費用弁償金債権	個人等	28
立替金返還金債権	個人等	0
返納金債権	個人等	113
弁償金債権	法人	12
損害賠償金債権	個人等	1,430
刑務作業費債権	法人	0
延滞金債権	個人等	168
合計		6,268

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	5,947	320	6,268	1,696	7	1,704	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	1,196	3	1,199	1,196	3	1,199	
履行期限到来等債権	4,751	317	5,068	500	3	504	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	5,947	320	6,268	1,696	7	1,704	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,446,099	39,827	14,258	35,358	21,273	1,457,584
行政財産	1,436,230	39,827	14,258	35,358	21,148	1,447,589
土地	899,514	3,447	2,472	-	21,412	921,901
立木竹	3,838	5	71	-	△ 263	3,508
建物	405,917	14,548	786	17,498	-	402,180
工作物	110,874	11,689	465	17,853	-	104,244
船舶	22	-	-	5	-	16
建設仮勘定	16,063	10,136	10,462	-	-	15,737
普通財産	9,869	-	-	-	125	9,995
土地	9,869	-	-	-	125	9,995
建物	0	-	-	-	-	0
物品	17,151	5,748	177	5,481	-	17,239
物品（美術品を除く）	17,122	5,743	177	5,481	-	17,206
美術品	28	4	-	-	-	33
その他固定資産	5,583	-	-	2,147	-	3,435
小計	1,468,834	45,575	14,436	42,987	21,273	1,478,259
(無形固定資産)						
国有財産	0	-	-	-	-	0
行政財産	0	-	-	-	-	0
地上権等	0	-	-	-	-	0
ソフトウェア	8,523	10,220	144	3,851	-	14,748
ソフトウェア仮勘定	5,568	10,310	7,683	-	-	8,195
電話加入権	454	5	4	-	-	455
小計	14,546	20,536	7,831	3,851	-	23,399
合計	1,483,380	66,112	22,267	46,839	21,273	1,501,659

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター（一般勘定）	1,198	△ 847	-	-	1,604	-	1,955
合計	1,198	△ 847	-	-	1,604	-	1,955

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額（国 有財産台帳 価格）	使用財務諸表
日本司法支援センター（一般勘定）	20,143	18,187	1,955	351	351	100.00%	1,955	1,955	法定財務諸表

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	個人	528
公務災害補償費	個人	32
PFI事業	島根あさひソーシャルサポート(株)、社会復帰サポート美祢(株)、昭島国際法務PFI(株)	4,028
合計		4,588

② 保管金等の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
供託金	個人等	1,580,840
その他	個人等	11,388
小計		1,592,228
供託金（保証金）相殺消去	法務省一般会計	△ 4,967
合計		1,587,261

(注) 法務省一般会計から支出された供託金（保証金）に関しては、内部取引であるため相殺消去している。

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	396,072	18,245	29,748	407,576
整理資源に係る引当金	43,074	6,033	661	37,703
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,167	212	109	2,063
合計	441,314	24,490	30,520	447,343

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額18,245百万円のうち14百万円は、令和5年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額29,748百万円のうち29百万円は、令和5年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	439
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	178
合計		617

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務本省	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	法務局
人件費	80,504	730	89,863	152,701	12,368	58,640
賞与引当金繰入額	716	70	9,010	12,784	1,166	5,233
退職給付引当金繰入額	30,490	-	-	-	-	-
検察業務費	-	-	6,031	-	-	-
矯正施設収容等業務費	-	-	-	46,477	-	-
保護観察等業務費	-	-	-	-	6,821	-
登記業務費	-	-	-	-	-	63,096
出入国管理等業務費	-	-	-	-	-	-
破壊的団体等調査業務費	-	-	-	-	-	-
補助金等	638	-	-	-	-	2,544
委託費等	18,703	17	-	-	5,248	8,050
独立行政法人運営費交付金	17,142	-	-	-	-	-
庁費等	17,379	1,101	10,218	25,032	1,317	2,274
その他の経費	1,544	303	546	1,026	113	1,688
減価償却費	1,156	-	5,378	31,860	78	5,916
貸倒引当金繰入額	70	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	1,044	-	-
供託金利子	-	-	-	-	-	27
資産処分損益	△ 2,322	0	9	△ 187	△ 4	△ 15
本年度業務費用合計	166,024	2,224	121,059	270,740	27,110	147,457

(単位：百万円)

	出入国在留管理庁	公安審査委員会	公安調査庁	合計
人件費	37,104	34	12,031	443,980
賞与引当金繰入額	3,199	3	1,126	33,313
退職給付引当金繰入額	-	-	-	30,490
検察業務費	-	-	-	6,031
矯正施設収容等業務費	-	-	-	46,477
保護観察等業務費	-	-	-	6,821
登記業務費	-	-	-	63,096
出入国管理等業務費	25,499	-	-	25,499
破壊的団体等調査業務費	-	-	3,181	3,181
補助金等	1,113	-	-	4,296
委託費等	2,643	-	-	34,663
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	17,142
庁費等	868	9	266	58,468
その他の経費	455	11	74	5,764
減価償却費	2,248	-	200	46,839
貸倒引当金繰入額	-	-	-	70
支払利息	-	-	-	1,044
供託金利子	-	-	-	27
資産処分損益	7	-	8	△ 2,504
本年度業務費用合計	73,141	58	16,889	824,704

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
更生保護事業費補助金	更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団	577	「更生保護事業法」第58条の規定による更生保護事業の費用の補助金
人権啓発活動等補助金	公益財団法人人権教育啓発推進センター	42	人権啓発活動事業等のための補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	市区町村	2,544	社会保障・税番号制度の戸籍事務への導入に係るシステム整備のための補助金
特定技能試験実施費補助金	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、一般財団法人日本海事協会等	15	在留資格「特定技能」の取得のための試験受験料の減免を行った民間団体に対する補助金
<交付金>			
地域再犯防止等推進事業交付金	都府県	18	地方公共団体が行う再犯防止等推進事業に要する費用に充てるための交付金
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	39	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」第96条の規定による外国人技能実習機構が行う業務に要する費用の交付金
外国人受入環境整備交付金	都道府県等	1,057	外国人の受入れ環境の整備及び運営を支援するための交付金
合計		4,296	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<委託費>			
国選弁護士確保業務等委託費	日本司法支援センター	17,141	国選弁護士確保業務等委託
国際仲裁活性化調査委託費	一般社団法人日本国際紛争解決センター	69	国際仲裁活性化調査委託
人権啓発活動等委託費	都道府県等	1,218	人権啓発活動事業等委託
更生保護委託費	更生保護法人和衷会、更生保護法人静修会等	5,248	保護観察対象者等の補導援護等委託
登記事項証明書交付事務等委託費	日本郵便オフィスサポート㈱、一般社団法人民事法務協会等	8,050	登記事項証明書交付事務等委託
中長期在留者住居地届出等事務委託費	市町村等	1,178	中長期在留者住居地届出等事務委託
政府開発援助難民等救済業務委託費	公益財団法人アジア福祉教育財団	1,442	政府開発援助難民等救済業務等委託
被収容者帰国支援事業委託費	国際移住機関	22	被収容者の帰国支援等委託
<拠出金>			
政府開発援助国際連合薬物犯罪事務所拠出金	国際連合薬物犯罪事務所	69	国際連合薬物犯罪事務所に対する拠出金
国際機関拠出金	国際連合国際商取引法委員会、国際連合開発計画、ASEAN事務局	133	国際機関に対する拠出金
政府開発援助国際機関等拠出金	国際連合薬物犯罪事務所、国際連合地域間犯罪司法研究所	17	政府開発援助に係る国際機関等に対する拠出金
<分担金>			
国際私法会議等分担金	ハーグ国際私法会議事務局、私法統一国際協会事務局等	71	国際私法会議規約等に基づく分担金
合計		34,663	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本司法支援センター	17,142	日本司法支援センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金の交付
合計	17,142	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		763
国有財産利用収入	利子収入		0
諸収入	許可及手数料		56,281
諸収入	懲罰及没収金		40,400
諸収入	弁償及返納金		819
諸収入	矯正官署作業収入		2,494
諸収入	雑入		662
合計			101,423

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定	△ 434	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだものの増減	
	小計	△ 434			
財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定	△ 14	その他の債務等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引き継いでいないものの増減	
	小計	△ 14			
財産の無償所管換等(受)	財務省等	8,944	土地、立木竹、建物、工作物	所管換等による増	
	小計	8,944			
財産の無償所管換等(渡)	財務省等	△ 7,643	土地、立木竹、建物、工作物、退職給付引当金	所管換等による減	
	小計	△ 7,643			
実測と帳簿の差額		493	土地、立木竹、工作物	実測による増	
		△ 546	土地、立木竹、工作物	実測による減	
	小計	△ 53			
誤謬訂正等		5,451	土地、立木竹、建物、工作物、物品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権	誤謬訂正等による増	
		△ 419	土地、立木竹、建物、工作物、ソフトウェア、電話加入権	誤謬訂正等による減	
	小計	5,032			
合計		5,830			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	21,273	21,273	
行政財産	-	21,148	21,148	
土地	-	21,412	21,412	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 263	△ 263	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	125	125	
土地	-	125	125	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 847	1,604	757	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 847	22,878	22,031	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		763
国有財産利用収入	利子収入		0
諸収入	許可及手数料		55,972
諸収入	懲罰及没収金		40,400
諸収入	弁償及返納金		1,790
諸収入	物品売払収入		2,656
諸収入	矯正官署作業収入		2,494
諸収入	雑入		663
合計			104,741

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	1,535,853
本年度受入	408,938
本年度払出	352,563
本年度末残高	1,592,228

1 法務省の所掌する業務の概要

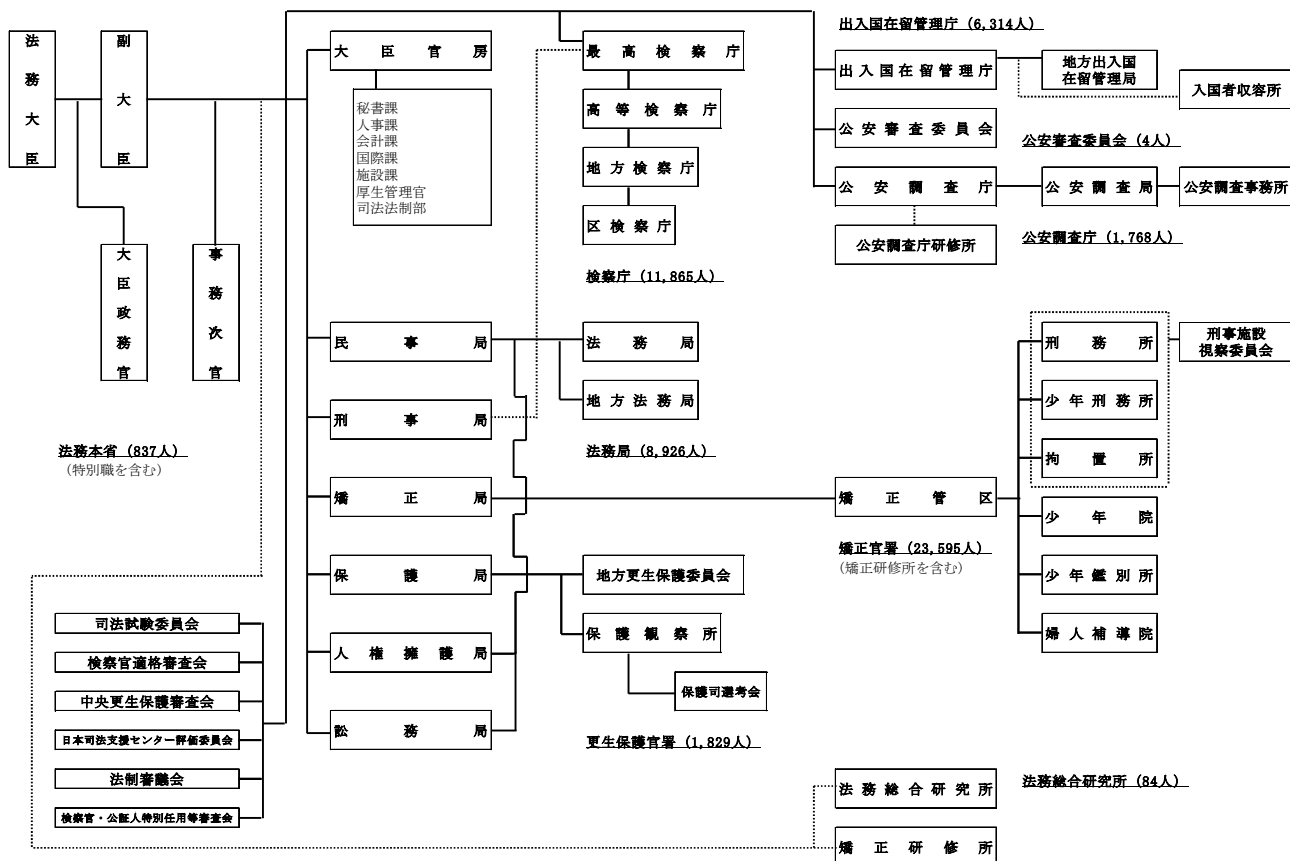
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

（参考） 「法務省設置法」第3条

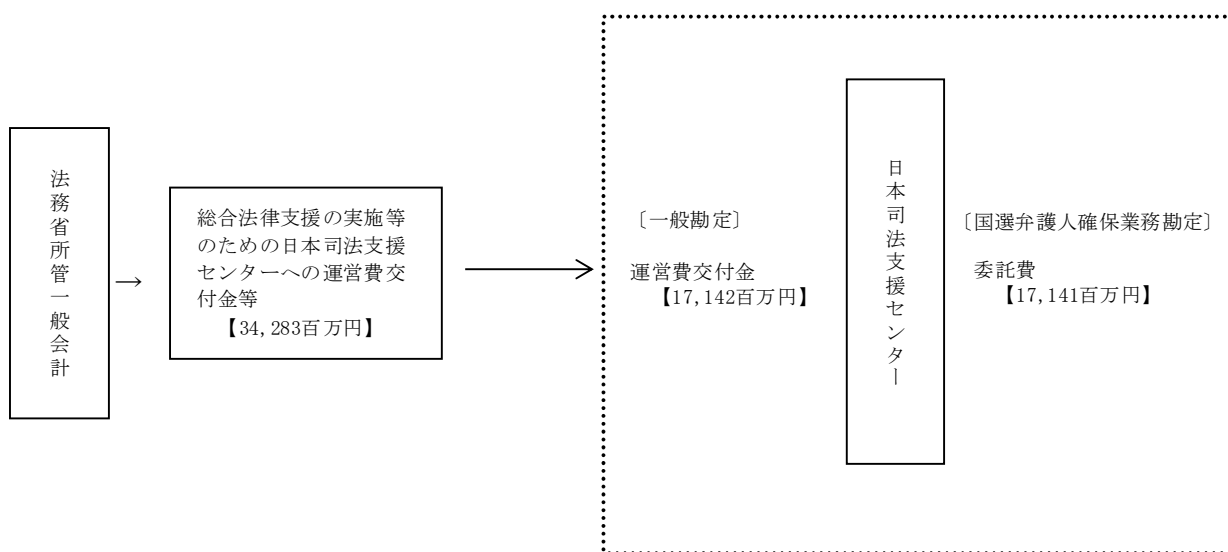
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ることを任務とする。

2 法務省の組織及び定員



※ () 内の数字は、令和5年度末における予算定員である。

3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要

歳入決算

収納済歳入額	<u>104,741 百万円</u>
国有財産利用収入	764 百万円
諸収入	103,977 百万円

歳出決算

支出済歳出額	<u>813,105 百万円</u>
人件費	500,519 百万円
検察事務処理経費	6,031 百万円
矯正施設収容等経費	46,477 百万円
保護観察等経費	6,821 百万円
登記業務等経費	63,096 百万円
出入国管理等経費	25,499 百万円
破壊的団体等調査業務費	3,181 百万円
施設費	35,080 百万円
その他	126,396 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高	<u>10,259,161 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>349,979 億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>61,816 億円</u>

- ② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>132,686 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>4,458 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>799 億円</u>